

<保護者の皆様へのお願いです！>

かかるない、うつさない 一人ひとりができる事を！ 新型コロナウイルス感染症の感染予防の徹底

本県では、新型コロナウイルス感染症による新規感染者数が多人数の横ばい状態が続き、収束が見通せない状況です。

各学校においては、安全・安心な学校生活が継続できるよう感染症対策に努めているところです。各ご家庭におかれましても、警戒感をもって、感染予防対策の徹底をお願いします。

県立学校児童生徒の感染報告推移 (令和4年1月以降)

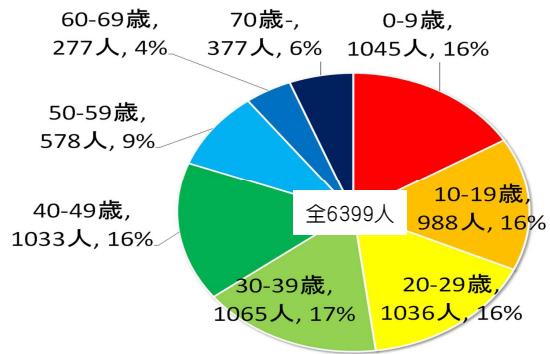
年度末、年度初めの人流拡大や、感染力が強い変異株への置き換わりが進んでいることから、感染者数が多人数の状態が継続しています。



静岡県の直近の年齢別感染者数・割合 (4/8～14)

直近の感染者数は、49歳以下で全体の約80%を占め、内訳は各年代とも16%程度でほぼ等しくなっています。

児童生徒等の感染経路について、全ての学年種で「感染経路不明」に次いで「家庭内感染」が最も高い割合となっています。



児童生徒等の学びを保障するために！

学校での感染者数の増加は、授業や修学旅行、体育祭など各種行事、部活動の計画などに大きな影響を与えます。大切な学びの機会が失われないよう、一人ひとりが可能な限り「かかるない」、「うつさない」という意識を持ち、感染防止対策を行いながら生活することが大切です。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。



- ご家庭において、毎日の児童生徒等の健康観察のほか、正しいマスクの着用や手洗いなど基本的な感染症対策の御指導をお願いします。
- 次の場合には、必ず学校へ連絡の上、家庭での休養や健康観察をお願いします。なお、出席停止として扱いますので、欠席とはなりません。
 - ・児童生徒等の感染が判明した場合又は濃厚接触者に特定された場合
 - ・児童生徒等に発熱や咳、喉の痛み等の症状がある場合
 - ・地域の感染レベルが2や3の地域では、地域の実情に応じ、同居の家族に未診断の発熱などの症状がある場合（4月14日現在、静岡県の地域の感染レベル2）
- 可能な方はワクチンの接種をお願いします。



- 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省）」に基づく学校教育活動における感染防止対策の徹底に取り組みます。
- 地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障します。